

(趣旨)

第1条 この要領は、西東京市（以下「市」という。）における契約内容を記録した電磁的記録による契約（以下「電子契約」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 電子署名 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第5項の規定により講ずべき措置とされる電子署名として、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）第2条第1項に規定するものをいう。
- (2) 電子契約書 電子契約により作成する契約書をいい、仮契約書も含む。
- (3) 電子契約サービス サービス提供事業者（市の委任に基づき電子署名に係るサービスを提供する事業者をいう。）が、市及び市と契約を締結する相手の者（以下「契約者」という。）の指示を受けて、電子契約書に当該サービス提供事業者自身の署名鍵による電子署名を行う事業者署名型（立会人型）電子署名サービスをいう。
- (4) 担当者 市の職員のうち、契約者に電子契約書を送信する等、電子契約サービスを利用した実務を行う者をいう。
- (5) 承認者 市の職員のうち、電子契約書が市の決裁を得たものと相違ないことを確認し、電子契約サービス上で承認する者をいう。

(電子契約の利用範囲)

第3条 市における契約は、電子契約サービスを利用した電子契約によることができるものとする。ただし、次に掲げるものを除く。

- (1) 法令等の定めにより書面で行うべきとされている契約
- (2) その他電子契約によることが適当でないと認められる契約

2 市長は、電子契約サービスを利用した電子契約によることができる契約について、入札又は随意契約の手続において事前に告知するものとする。

(承認者の設置)

第4条 契約課に承認者1名を置くものとし、契約課長を充てるものとする。

2 承認者が不在のときは、西東京市事務決裁及び専決規程（平成13年西東京市訓令第2号）の第6条第5項の規定を準用する。この場合において、同条中「代決」とあるのは、「代理で承認」と読み替えるものとする。

(電子契約の申出)

第5条 契約者は、電子契約サービスを利用した電子契約の利用を希望する場合は、電子契約利用申出書（第1号様式）を市長に提出するものとする。

2 前項の申出は、契約者から前項の申出を撤回する旨の申出があるまでは、申出日以降に締結する契約について有効なものとする。

(契約内容の変更)

第6条 担当者は、締結した電子契約に変更の必要が生じたときは、変更手続についても電子契約によることができる。

(電子契約書の保存)

第7条 電子契約書の正本は、電子契約サービス上に保存される電子契約書とする。

2 電子契約サービスからダウンロードしたデータを保存する等、前項の規定による保存以外の保存方法であっても、電子契約書の有効性を妨げるものではない。ただし、電子契約書の有効性に関する法令等の規定に違反する場合においては、この限りでない。

(補則)

第8条 この要領に定めるもののほか、電子契約に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、令和6年12月1日から施行する。

電子契約利用申出書

西東京市長 様

申出日以降に行う西東京市（以下「市」という。）との契約締結及び契約変更の手続きについて、電子契約サービスを利用することを申し出ます。

なお、市と電子契約サービスを利用する場合に使用するメールアドレスは、次のとおりです。

【担当者アドレス】	
【担当者】	部 署： 役 職： 氏 名： 電話番号：
【承認者アドレス】	
【承認者】	部 署： 役 職： 氏 名：

申出日 年 月 日

申出者 所在地
 商号又は名称
 代表者役職
 代表者氏名

【留意事項】

- ※押印は不要です。
- ※承認者アドレスには、契約締結の権限がある方のメールアドレスを記入してください。
- ※メールアドレスは誤りのないよう、十分ご確認ください。
- ※電子契約サービスの利用を取り止める場合には、その旨の申し出が必要です。
- ※電子署名を付与した電子データが契約書の原本となり、印刷した書面は写しとなります。
- ※建設工事請負契約においては、建設業法第 19 条第 1 項及び第 2 項の規定による書面の交付に代えて、次の①及び②による電磁的措置を講ずる方法で実施することについて、相互に承諾するものとします。

- ①電磁的措置の種類
 コンピュータ・ネットワーク利用の措置
- ②電磁的措置の内容及びファイルへの記録の方式

電子契約サービスを通じて、送信者が電子契約サービスで指定する形式の書類をアップロードし、契約等を行う当事者が同意することにより、電子署名を付加し、電子メール、サーバー上からダウンロード等により記録する方法等